

Do! ボランティア

33



和やかに活動を あじさいの会



私たちは、旧旭市婦人会の会員有志が集まってつくったボランティアグループです。名前は旧旭市の、市の花にちなんで命名しました。発足してから、かれこれ20年がたとうとしています。

現在の会員は12人と少人数ですが、40歳代半ばから今年80歳になる人までいて、周りの人からは「嫁しゅうとめのような年齢差で活動しているね」と言われたことがあります。年長者が経験してきたことを若い人に引き継ぎながら和気あいあいとして、それこそ嫁しゅうとめのように仲良くやっています。

発足当時は、一人暮らしの老年寄りの家の庭木を切りに行ったり海岸清掃をしたりしていましたが、最近は公園の草取りや施設のイベントのお手伝いをする事が多くなりました。

公園で草取りをする合間に、遊びに来ている子どもたちに声を掛けたり、ぶらんこを押してあげたり、お孫さんを連れて遊びに来た人と世間話をしてみたいです。ちよつとした交流も楽しいものです。

また、納涼大会やもちつきのお手伝いなどで福祉施設を訪問



すると、毎日家族と一緒に過ごしていることや、健康でいられることのありがたさをしみじみと感じます。そして、常にやさしい心・温かい気持ちで今まで以上に頑張りたいと、気持ちを新たにします。

これからも自分たちの健康に十分留意し、また、ほかのボランティアグループの皆さんとも協力して、積極的に活動していきたいと思っています。

〈問い合わせ先〉
旭市社会福祉協議会
☎57-5577

データシート

人のうごき

〔1月1日現在〕	前月比
人 □ 70,350人	(-27人)
男 34,420人	(-14人)
女 35,930人	(-13人)
世帯数 24,788世帯	(-16世帯)

〔12月分の移動〕

転入 145人	出生 51人
転出 157人	死亡 66人

火 災

〔12月分〕	平成21年の累計
建物火災	0件 (17件)
その他火災	3件 (14件)

交通事故

〔12月分〕	平成21年の累計
事故件数	183件 (2016件)
死亡者数	0人 (4人)

消費生活 豆知識



⑩ クレジット契約の新しいルール

個別クレジットは、カードを用いず、商品などの購入のためにクレジット会社の審査を受けて利用するものです。この制度の悪用を防ぎ、消費者保護を目的として大幅に制度が見直されました。

- ①購入から支払いまでが2か月以上であれば、1回払いでも規制の対象（ボーナス一括払いなど）
- ②個別クレジット業者に加盟店（販売店）の勧誘方法などの調査を義務付け
→訪問販売などでのクレジット契約のとき、クレジット業者から契約の経緯や内容を聞かれる場合があります。不適正な勧誘があった場合は、クレジット業者は契約を結ぶことはできません。
- ③クーリング・オフ制度の導入
→クレジット業者に直接クーリング・オフができます。
- ④返金制度の創設
→訪問販売などで、通常考えられない量の商品などの購入契約をした場合はクレジット契約を取り消し、クレジット会社に対して、支払い済みの代金の返還を請求できます。

〈問い合わせ先〉商工観光課商業振興班（☎62-5874）